

食品ロス削減を啓発するための
カードゲーム制作業務委託
募集要項



<募集期間>

令和2年7月3日（金）から同年7月17日（金）まで

受付及び問合せ先

京都市 環境政策局 循環型社会推進部

ごみ減量推進課 2R推進担当（小野，林）

〒604-0924 京都市中京区河原町二条下る一之船入町384番地

ヤサカ河原町ビル8階

電話：075-213-4930 FAX：075-213-0453

1 企画提案の手順

企画提案においては、以下の(1)(2)(3)の書類を期日までに提出するものとする。

(1) 参加意思確認書 (提出期日：令和2年7月15日(水)午後5時まで)

- ・本市が作成した試作品の閲覧等可能期間

(令和2年7月6日、7日、8日、9日、10日の5日間の午前9時から午後5時まで。電話による事前予約必要。閲覧の前に、本市から試作品のルール説明を行います(約30分)。閲覧時間は、各事業者1時間以内(1事業者1回に限る)。試作品の写真撮影可。)

- ・質問期限 (令和2年7月9日(木)午後5時まで)

- ・回答期限 (令和2年7月13日(月)午後5時まで)

(2) 企画提案書

(提出期日：令和2年7月17日(金)午後5時まで)

(3) 見積書

- ・ヒアリング審査 (実施日：令和2年7月27日頃に実施予定)

※ (2), (3), 補足書類(該当する場合のみ)については、正1部、コピー6部の合計7部を提出すること

※ 提出した書類は、理由のいかんに関わらず返却しない。

2 参加資格要件

本募集に応募できる資格を有する者は、京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者であり、かつ、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 京都市公契約基本条例第2条第1項第3号に規定する市内中小企業であること
- (2) 公募開始から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと

3 提出書類等

(1) 参加意思確認書

本募集に応募する者は、参加意思確認書(様式1)を令和2年7月15日(水)午後5時までに、ファックス又は電子メールにて当課に提出し(印不要、着信を確認すること)、後日、有印文書1部を持参又は郵送すること

(2) 企画提案書

企画提案書の作成に当たっては、仕様書を踏まえ、様式2で指定する内容を漏れなく記載するとともに、効果的かつ円滑な業務に資する事業企画の提案書を提出すること

また、以下に該当する場合は様式2のp.2「実施体制等」の項目3として追記すること

- ・一部再委託を行う場合は、再委託先及び再委託内容(内容によっては一部再委託を承諾しないことがある。再委託先との連絡調整、統括は受託者が行う。)

(3) 見積書

企画提案書に記載する内容を踏まえて、本件業務に係る見積書とその内訳(様式

不問)を提出すること

なお、本件業務に係る全体経費については、960千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)を上限価格とし、提出された見積金額が上限額を超えている場合は失格とし、プレゼンテーション審査には進めないこととする。

(4) 業務実績に関する補足資料

該当があれば提出すること(過去の成果物等)

(5) 提出期日

参加意思確認書以外の書類は、令和2年7月17日(金)午後5時までに持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること

(6) 提出先

〒604-0924

京都市中京区河原町二条下る一之船入町 384 番地 ヤサカ河原町ビル8階

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 ごみ減量推進課(担当:小野, 林)

電話:075-213-4930 F A X:075-213-0453

電子メール:gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

(7) 費用負担

提案に要する費用については、全て参加者の負担とする。

(8) 募集要項,仕様書,企画提案書等に関する質問期限及び回答

本要項及び仕様書に示されていない項目等に対する質問・問合せについては、本市担当者宛てのファックス又は電子メールによること

ただし、他の参加者に関する質問など提案内容に関する事項以外の問合せには応じない。

ア 質問期限

令和2年7月9日(木)午後5時必着(期限以降は質問を受け付けない。)

イ 質問方法

様式は自由とし、本市担当者宛てにファックス又は電子メールで問い合わせること

ウ 回答方法

令和2年7月13日(月)午後5時までに、京都市ホームページ(京都市情報館)の「入札・公募型プロポーザル情報」における「環境政策局」のページに掲載する。

【URL】 <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0.html>

4 プロポーザルの手続の概要

応募された提案については、以下のとおり審査を行い、受託候補者を選定する。

(1) プレゼンテーション審査

提案資料について、プレゼンテーション審査を実施し、最も優秀な提案をした者を受託候補者として選定する。(日時、場所については別途連絡する。)

※ 応募多数の場合は、提案書による一次審査(書面審査)を行い、優秀と認められる提案を数件選出する。

(2) 審査委員会

審査委員会は以下の委員で構成する。

- ・循環型社会推進部長
- ・環境企画部 環境総務課 計画調整担当課長
- ・循環型社会推進部 ごみ減量推進課長

- ・循環型社会推進部 ごみ減量推進課 課長補佐（2R推進係長事務取扱）
- ・循環型社会推進部 ごみ減量推進課 調査係長

(3) 審査基準

書類審査及びプレゼンテーション審査により、以下のア～ケの項目について、それぞれに記載する視点に基づき審査する。

なお、プレゼンテーション審査は10分程度の発表の後、質疑応答を行う。

- ア カードの内容・デザイン …… イラスト、文字の種類、色合い、カードの内容等が小学生及び高齢者にも理解しやすく、適切な内容になっているか。ユーモア性、親しみやすさ、有用な情報が追加されているか。
【20点】
- イ カードの紙質・大きさ …… 紙質・大きさが妥当であるか。【5点】
- ウ パッケージデザイン・素材 …… 出し入れがしやすく、紙製など環境に配慮された素材か。【5点】
- エ ゲームのルールの整備 …… 本市試作品のルール、遊び方が改良されており、加えて、食品ロス削減啓発の趣旨に沿った新しい要素やゲーム性を高める工夫があるか。【15点】
- オ スケジュール等 …… 制作スケジュールに本市職員が試作品等を使ってゲーム性を検証でき、修正の反映が可能な体制・期間が設定されているか。【5点】
- カ ルールブックのデザイン …… 簡潔でシンプルなルールブックのデザインイメージになっているか。【5点】
- キ 業務実施体制 …… 統括管理責任者又は主たる業務担当者が同種業務（食品ロス削減啓発カードゲームの制作、カードゲーム又はその他のゲーム性のあるものの制作、食品ロス削減啓発冊子、リーフレット等の制作に限る。）の実績があるか。【5点】
- ク 手持ち業務の件数 …… 統括管理責任者及び主たる業務担当者手持ち業務が多すぎないか。【5点】
- ケ 見積金額 …… $5 \text{点} \times (\text{受託希望者中の最低見積額}) / (\text{各受託希望者の見積額})$ 【5点】※小数点以下は切り捨てる。また、1社しか応募がなかった場合は3点とする。

合計【70点】

(4) 受託候補者の選定

審査委員会委員が、上記の各項目について、配点表に基づき採点を行い、その合計点が最も高い評価を得た事業者を受託候補者として選定する。なお、評価が同等の場合は、見積金額が最も低い事業者を選定する。見積金額が同額の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。ただし、審査の結果、応募者のいずれも採用しないことがある。

受託候補者が1者の場合は、採点の結果が一定の点数以上（審査員の合計点が満点の7割を超える場合）であり、かつ審査委員会において、本業務の受託候補者と

して適切と判断された場合、受託候補者として選定する。

なお、受託候補者が本市の示すプロポーザル参加資格要件を満たしていない、必須項目への記載がない場合は受託候補者とししない。

(5) 審査結果の通知

審査結果について、審査終了後、参加者全員に対して、書面によって速やかに通知する。通知内容に疑義のある申請者が理由の説明を求める場合は、審査結果の書面通知が届いてから1週間以内に、書面をもって、京都市 環境政策局 循環型社会推進部 ごみ減量推進課まで提出すること

(6) 受託候補者との協議と契約の締結

受託候補者の提案書を基に、受託候補者と本市の間で協議のうえ、本市が契約書及び仕様書を作成し、これに基づき受託候補者と契約を行う。

協議において契約の内容の詳細及び契約価格について合意に達したときは、その者と契約を締結する。ただし、次に掲げる事態が生じたときは、受託候補者の選定において定めた順位の高かったものの順に協議を行い、契約相手方を決定する。

ア 協議が不調に終わった場合

イ 受託候補者が、提案書提出の日から契約締結日までの間に京都市競争入札取扱要綱第29条の規定による競争入札参加停止の処分を受けた場合

ウ その他やむをえない事情で契約に至らなかった場合

5 契約に関する基本的事項

受託者と結ぶ契約においては、次の事項を基本とする。

(1) 契約金額

協議の結果を基に作成された見積書に記載された金額（消費税及び地方消費税相当額を含む）をもって契約金額とする。

(2) 契約内容

契約内容は、仕様書及び企画提案内容に基づき決定する。ただし、企画提案内容は実現を約束したものとみなす。

(3) 契約期間

契約締結日から令和2年9月30日（水）まで

(4) その他

本要項に記載のない応募に関する事項及び契約に関する事項並びに本要項の解釈に関する事項については、別途、当課が指示するところによるものとする。

6 スケジュール（予定）

内容	期日等
募集の公告	令和2年7月3日（金）
依頼内容等質問受付期限	令和2年7月9日（木）
質問回答	令和2年7月13日（月）
参加意思確認書提出期限	令和2年7月15日（水）
企画提案書期日	令和2年7月17日（金）
プレゼンテーション審査	令和2年7月27日（月）頃
審査の結果通知	令和2年7月下旬
業務委託契約	令和2年8月上旬
履行期限	令和2年9月30日（水）